2019 年 1Q の GDP 成長率は 6.4% ~景気回復を見せたが、下振れ圧力がなお存在

中国投資銀行部 中国調査室

メイントピックス	2
2019 年 1Q の GDP 成長率は 6.4%~景気回復を見せたが、下振れ圧力がなお存在	2
【GDP】1QのGDP成長率は前年同期比 6.4%増	2
【鉱工業】一定規模以上の工業企業の付加価値ベース生産高は6.5%増	
【投資】固定資産投資は 6.3%増	
【不動産】不動産開発投資は11.8%増	
【貿易】貿易総額は3.7%増	
【消費】社会消費財小売総額は8.3%増	
【物価】CPI は 1.8%上昇、PPI は 0.2%上昇	
【所得】1 人当たり可処分所得は 8.7% 増	
【金融】マネーサプライは 8.6%増、社会融資額が回復	
【外貨準備】3 月末の外貨準備残高は 3 兆 100 億ドル	
【PDI】対中直接投資は 8%増	
【財政】財政収入は6.2%増、財政支出は15%増	
【生産面】工業回復が予想を上回る	
【需要面】投資、消費、輸出がともに改善	
【金融面】貸出、社会融資額が予想を上回る	
【付表】経済指標一覧	10
人事労務コンサルティング情報/中智上海	11
定年退職に関する Q&A~	11
君合の中国法コラム	13
土壌汚染調査に関するコンプライアンス上の注意事項	13
三菱 UFJ 銀行の中国調査レポート(2019 年 4 月)	16



メイントピックス

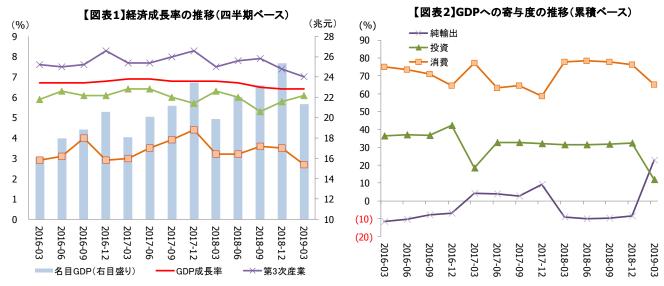
2019 年 1Q の GDP 成長率は 6.4%~景気回復を見せたが、下振れ圧力がなお存在

I. 経済指標

【GDP】1Q の GDP 成長率は前年同期比 6.4%増

2019 年 $1Q(1\sim3$ 月)の国内総生産(GDP)は 21 兆 3,433 億元であり、前年同期比の実質成長率は 6.4%に達した。産業別では、第 1 次産業は前年同期比 2.7%増の 8,769 億元、第 2 次産業は同 6.1%増の 8 兆 2,346 億元、第 3 次産業は同 7.0%増の 12 兆 2,317 億元となった。第 $1\cdot2\cdot3$ 次産業の GDP 成長率に対する貢献率はそれぞれ 1.8%、36.9%、61.3%となり、GDP 50.1 ポイント、50.2 ポイント、50.2 ポイント 50.2 ポイント

*以下全ての図表は国家統計局、税関総署、人民銀行、商務部、財政部のデータを基に作成



【鉱工業】一定規模以上の工業企業の付加価値ベース生産高は 6.5%増

1Qの一定規模以上の工業企業付加価値ベース生産高は前年比 6.5%増となり、伸び率は 1~2 月より 1.2 ポイント加速した。企業体別では、国有企業は前年同期比 4.5%、株式型企業は 7.8%、外資企業は 1.4%の増加。業種別でみると、採鉱業は 2.2%、製造業は 7.2%、電力、熱力、ガス及び水生産・供給業は 7.1%の増加となった。3 月単月の一定規模以上の工業企業付加価値ベース生産高は前年同月比 8.5%増となり、2 月より 3.2 ポイント加速した(図表 3)。

また、1~2月における一定規模以上の工業企業の利益総額は7,080億元と前年同期比14.0%減少した。一定規模以上の工業企業の営業利益率は4.8%となった。

【投資】固定資産投資は 6.3%増

1Q の都市部固定資産投資は前年同期比 6.3%増の 10 兆 1,871 億元となり、伸び率は $1\sim2$ 月より 0.2 ポイント加速した。そのうち、民間投資は 6.4% 増の 6 兆 1,492 億元で、伸び率は $1\sim2$ 月より 1.1 ポイント減速した (図表 4).

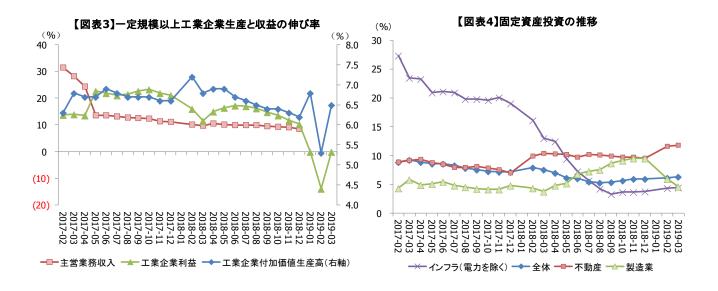
産業別では、第1次産業、第2次産業の投資伸び率はそれぞれ3.0%、4.2%で、1~2月より0.7ポイント、1.3ポイント低下したが、第3次産業の投資伸び率は7.5%で1.0ポイント上昇した。第2次産業のうち、工業投資



2019年4月28日第424期

は 4.4%増で、 $1\sim2$ 月より 1.4 ポイント低下した。そのうち、採鉱業は 14.8%増、製造業は 4.6%増で、 $1\sim2$ 月よりそれぞれ 26.6 ポイント、1.3 ポイント低下、電力、熱力、ガス及び水生産・供給業は 0.7%増となった。第 3 次産業のうち、インフラ投資は 4.4%増で、 $1\sim2$ 月より 0.1 ポイント上昇した。

地域別では、東部地域、中部地域と西部地域はそれぞれ4.3%増、9.6%増、7.8%増で、伸び率は $1\sim2$ 月より1ポイント、0.2ポイント、0.2ポイント上昇。東北地域は2.9%増で、 $1\sim2$ 月より2.8ポイント低下した。



【不動産】不動産開発投資は11.8%増

1Q の不動産開発投資は前年同期比 11.8%増の 2 兆 3,803 億元となり、伸び率は $1\sim2$ 月より 0.2 ポイント上昇した。そのうち、住宅投資は 17.3%増の 1 兆 7,256 億元で、伸び率は 0.7 ポイント低下し、全体の 72.5%を占めた。不動産企業資金調達コストの引き下げ、建築・取付投資の増加などは不動産開発投資を支えた。

1Qの不動産販売面積は前年同期比 0.9%減の 2 億 9,829 万平方メートルとなり、下げ幅は $1\sim2$ 月より 2.7 ポイント縮小した。そのうち、住宅販売面積は $0.6\%減となった。東部、中部、西部と東北部の不動産販売面積はそれぞれ <math>\triangle 6.8\%$ 、2.8%、4.3%、0.3%となった。不動産販売額は <math>5.6%増の 2 兆 7,039 億元となり、伸び率は $1\sim2$ 月より 2.8 ポイント上昇し、そのうち住宅販売額は 7.5%増となった。不動産在庫は <math>5 億 1,646 万平方メートルで、2 月末より 605 万平方メートル減少した(図表 5)。

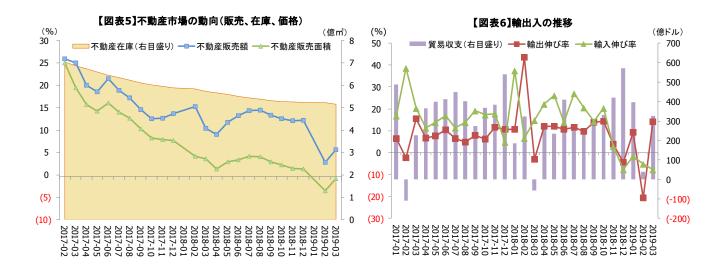
【貿易】貿易総額は3.7%増

1Qの貿易総額は前年同期比 3.7%増の 7 兆 51 億元となり、伸び率は $1\sim2$ 月より 3.0 ポイント加速した。その うち、輸出は 6.7%増の 3 兆 7,674 億元、輸入は 0.3%増の 3 兆 2,377 億元となり、5,297 億元の貿易黒字を記録した。 3 月単月の貿易額は前年同月比 9.6%増の 2 兆 4,626 億元で、そのうち、輸出は 21.3%増の 1 兆 3,419 億元、輸入は 1.8%減の 1 兆 1,207 億元となった (図表 6)。

国・地域別でみると、1QのEU、ASEAN、米国、日本との貿易額はそれぞれ11.5%増、8.1%増、11%減、3.2%増となり、それぞれ貿易総額の15.8%、13.3%、11.6%、7.2%を占めた。一帯一路沿線諸国との貿易額は7.8%増の2兆元となり、伸び率は全体を4.1ポイント上回り、貿易総額の28.6%を占めた。

貿易構造からみると、一般貿易は6.0%増と輸出入総額の59.6%を占め、割合は前年同期比1.3ポイント上昇した。輸出製品のうち、機電製品は5.4%増と輸出額の58.8%を占めており、そのうちノートパソコン、自動車、服装、玩具など労働集約型製品 7 類はそれぞれ 8%増、15.1%増、6.5%増となった。民営企業の輸出入は9.9%増と、輸出入総額の40.6%を占めた。

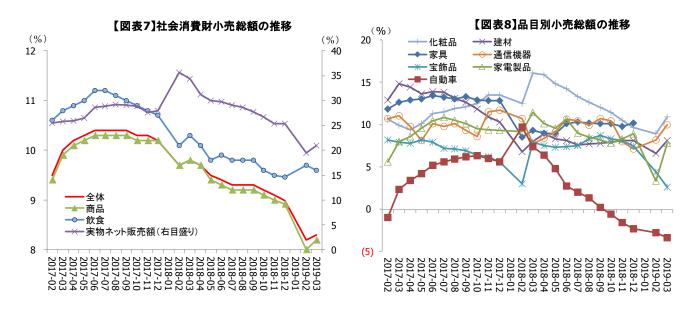




【消費】社会消費財小売総額は8.3%増

1Qの社会消費財小売総額は前年同期比 8.3%増の 9 兆 7,790 億元となり、伸び率は $1\sim2$ 月より 0.1 ポイント加速した。項目別では、飲食消費が 9.6%増の 1 兆 644 億元、商品小売が 8.2%増の 8 兆 7,146 億元となった。 1Q のネット小売額は前年同期比 15.3%増の 2 兆 2,379 億元、そのうち実物商品のネット小売額は 21.0%増の 1 兆 7,772 億元で、社会消費財小売総額の 18.2%を占めている。

3 月単月の社会消費財小売額は前年同月比 8.7%増の 3 兆 1,726 億元。そのうち飲食消費は 9.5%増の 3,393 億元、商品小売は 8.6%増の 2 兆 8,333 億元となった(図表 7、8)。

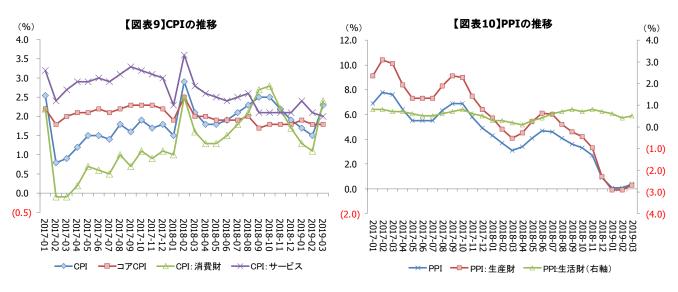


【物価】CPI は 1.8%上昇、PPI は 0.2%上昇

2019 年 1Q の消費者物価指数 (CPI) は前年同期比 1.8%上昇し、上昇幅は $1\sim2$ 月から 0.2 ポイント拡大した。そのうち、都市部、農村部の上昇率はそれぞれ 1.9%、1.8%となった。品目別でみると、食品・煙草・酒、衣類、住宅、生活用品・サービス、教育・文化・娯楽、医療・保健はそれぞれ 2.2%、1.8%、2.1%、1.3%、2.6%、2.7%上昇したが、交通・通信は 0.8%低下した。3 月単月では、CPI は前年同月比 2.3%上昇し、上昇幅は 2月より 0.8 ポイント拡大した。

2019年1Qの生産者物価指数(PPI)は前年同期比0.2%上昇し、上昇幅は $1\sim2$ 月より0.1ポイント拡大した。3月単月のPPIは0.4%上昇し、上昇幅は2月より0.3ポイント拡大し、9ヶ月ぶりの拡大となった(図表9、10)。





【所得】1 人当たり可処分所得は 8.7%増

1Qの1人当たり可処分所得は8,493元で、前年同期比の名目上昇率は8.7%、物価要因を除いた実質上昇率は6.8%となり、前年同期より0.2ポイント加速し、同期のGDP成長率(6.4%)を上回った。常住ベースでは、都市部住民の1人当たり可処分所得は1万1,633元で、実質上昇率は5.9%増となり、農村部住民の1人当たり可処分所得は4,600元で、実質上昇率は6.9%増となった。都市部対農村部の所得格差は2.53倍で、前年同期より0.02ポイント縮小した。1人当たり可処分所得の中間値は8.8%増の7,158元となった(図表11)。

【金融】マネーサプライは8.6%増、社会融資額が回復

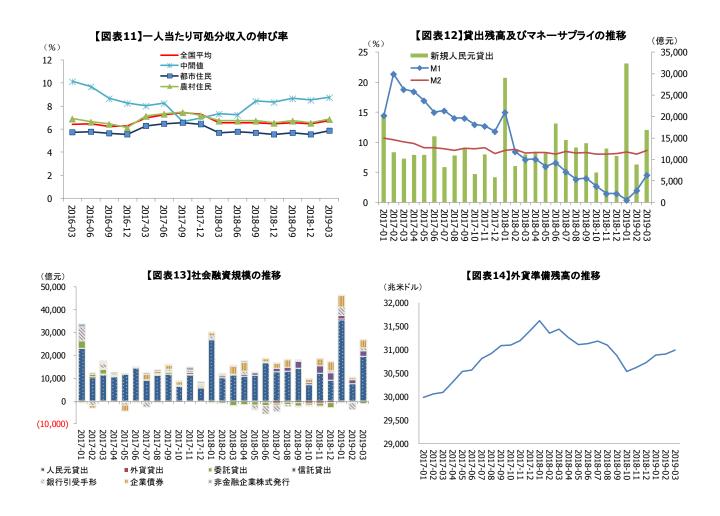
2019 年 3 月末時点において、狭義的マネーサプライ M1 (流通中現金と企業当座預金) 残高は前年同期比 4.6%増の 54 兆 7,600 億元で、伸び率は前月より 2.6 ポイント拡大。 広義的マネーサプライ M2 (M1 と企業定期預金、個人貯蓄預金など) 残高は前年比 8.6%増の 188 兆 9,400 億元で、伸び率は前月より 0.6 ポイント拡大した(図表 12)。

- 3 月末時点の貸出残高は前年同月比 13.3%増の 147 兆 7,700 億元となり、うち人民元建て貸出残高は同 13.7%増の 142 兆 1,100 億元で、伸び率は前月より 0.3 ポイント拡大した。1Q の人民元建て新規貸出額は 5 兆 8,100 億元で、前年同期比 9,526 億元増加した。
- 3月末時点の預金残高は前年比 8.3%増の 189 兆元、うち人民元建て預金残高は同 8.7%増の 183 兆 8,200 億元となった。1Qの人民元建て新規預金は 6 兆 3,100 億元と、前年同期比 1 兆 2,400 億元の増加。そのうち、個人預金、非金融企業預金はそれぞれ 6 兆 700 億元、3,328 億元増加したが、非銀行業金融機構預金は 9,671 億元減少した。
- 3月末時点の社会融資総額残高は前年比10.7%増の208兆4,100億元。1Qの新規社会融資額は8兆1,800億元で、前年同期より2兆3,400億元の増加。そのうち、信託貸出、銀行引受手形、企業債券、地方政府専門債券による融資は前年同期比で増加したが、委託貸出、株式融資は減少した(図表13)。

【外貨準備】3 月末の外貨準備残高は3兆100億ドル

2019 年 3 月末時点の外貨準備残高は 3 兆 100 億ドルで、2 月末より 86 億ドル増加し、5 ヶ月連続の増加となった(図表 14)。





【FDI】対中直接投資は8%増

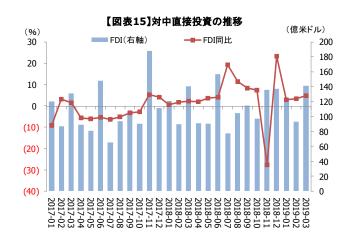
1Qの対中直接投資実行額(FDI、金融業を除く)は前年同期比 6.5%増の 2,422 億 8,000 万元(ドル換算では 3.7%増の 358 億ドル)となり、新設された外資企業数は 9,616 社だった。3 月単月の FDI 実行額は前年同月 比 8%増の 951 億 7,000 万元(ドル換算では 4.9%増の 141 億 1,000 万ドル)となった(図表 15)。

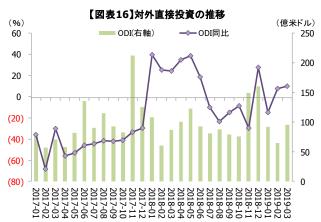
産業別では、1Qの製造業への投資は前年同期比 12.3%増の 753 億 6,000 万元、うちハイテク製造業は 14.8%増の 259 億 7,000 万元。サービス業は 3.1%増の 1,629 億 1,000 万元、うちハイテク関連サービス業は 88%増の 406 億 7,000 万元。国・地域別では、ドイツ(86.1%増)、韓国(79.6%増)、オランダ(74.2%増)、米国(71.3%増)、イギリス(12.4%増)、日本(6.4%増)からの投資が好調だった。

【ODI】対外直接投資は 10%増

1Qの中国企業による対外直接投資(ODI、金融業を除く)は252億1,000万ドルとなった。ドル建ての伸び率は明らかにしていないが、人民元建てで4.8%増と発表した。3月単月は前年同月比10%増の95億5,000万ドルとなった(図表16)。業種別では、リース・ビジネスサービス業、製造業、卸売・小売業、情報伝送・ソフトと情報技術サービス業の全体に占める割合はそれぞれ27.4%、21.0%、9.1%、8.8%だった。地域別では、1Qの「一帯一路」沿線49ヶ国への投資額は前年同期比4.2%増の37億6,000万ドルに達し、合併・買収(M&A)は65件で、製造業、採鉱業、金融業など12業種に集中し、取引額は36億3,000万ドルとなった。



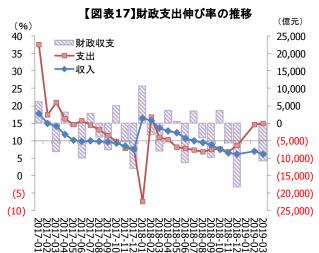




【財政】財政収入は6.2%増、財政支出は15%増

1Q の全国における一般公共予算収入は前年同期比 6.2%増の 5 兆 3,656 億元となった。そのうち、中央財政 は 5.4%増の 2 兆 5,338 億元、地方財政は 6.8%増の 2 兆 8,318 億元。税収は 5.4%増の 4 兆 6,706 億元、税収以外は 11.8%増の 6,950 億元となった。増値税や個人所得税、小型零細企業関連税収への減税政策の効果により、税収の伸び率は前年同期を 11.9ポイント下回った。項目別では、国内増値税、国内消費税、企業所得税、個人所得税、輸入貨物増値税・消費税、関税はそれぞれ 10.7%増、29.3%増、15.8%増、29.7%減、2.9%増、6.8%減となった。

1Qの全国における一般公共予算支出は15%増の5兆 8,629 億元。そのうち中央財政は14.6%増の6,919億元、 地方財政は15%増の5兆1,710億元となった(図表17)。



Ⅱ. コメント

第1四半期(1Q)の実質ベース経済成長率は前年同期比 6.4%増と、前四半期(2018年10~12月)から横ばいで、前年同期と通年よりそれぞれ 0.4 ポイント、0.2 ポイント低下した。経済成長率は 2018年第2四半期から3四半期連続で縮小していたが、下落から横ばいに転じ、今年の政府目標(6.0~6.5%)の範囲内に収まっている。三大需要の寄与率をみると、最終消費、資本形成と純輸出の寄与率はそれぞれ 65.1%、12.1%と22.8%となり、最終消費の寄与率が低下し、純輸出が上昇した。最終消費、資本形成と純輸出はGDPをそれぞれ 4.2 ポイント、0.8 ポイント、1.5 ポイント押し上げた。

国家統計局の毛盛勇報道官は記者会見で、第1四半期の経済成長率は市場の事前予測(6.2%、6.3%)を上回り、経済運営は合理的な範囲内に収まったと総括した。「1~2月の数字は特別良いというわけではなかったが、3月のデータは良かった」と指摘している。3月の一定規模以上鉱工業生産額の前年同月比伸び率は8.5%となり、1~2月より3.2ポイント拡大した。投資や消費も小幅ながら上昇幅が拡大し、輸出の伸び幅が20%を超えた点を強調した。

主要指標が上向いたことについて、前四半期からの政府による投資・消費拡大策や減税実施の効果が出始め、また米国との通商協議が進展していることで、企業の先行き見通しが改善したことを要因に挙げた。ただし、1~2月の統計が春節の影響で落ち込み、その反動で3月の数値を底上げたとしている。先行きについて、鉱工業生産を例に取り、安定成長に有利な条件が比較的多いと説明。4月からの増値税率引き下げや5月



2019年4月28日第424期

からの社会保険料率引き下げにより企業負担が軽減され、投資や生産の拡大につながるとの見通しを示した。

一方で世界経済や国際貿易の伸びが鈍化しており、外部の不確定要素が依然として多いと指摘。第1四半期の経済成長率は市場予測を上回ったものの、前年同期比0.4 ポイント、2018年通年比0.2 ポイント下落していることを挙げ、「経済の下振れ圧力は依然として存在する」との警戒感も示した。

【生産面】工業回復が予想を上回る

1Q の工業付加価値生産高の伸び率は 6.5%増と、 $1\sim2$ 月より 1.2 ポイント加速したが、前年同期比 0.3 ポイント低下した。採鉱業と電力・熱力・ガス及び水生産・供給業の伸びは 2017 年より小幅上昇したが、製造業が鈍化した。そのうち、自動車製造、電気機械製造、通用設備製造、紡績業の伸びはそれぞれ 7.3 ポイント、3.3 ポイント、3.0 ポイント鈍化。一方、鉄鋼製錬、非鉄金属製錬の伸びは 6.7 ポイントと 6.3 ポイント上昇した。

高技術産業、戦略的新興産業の付加価値生産高の伸び率はそれぞれ 7.8%、6.7%となり、全体を 1.3 ポイント、0.2 ポイント上回った。移動通信基地局設備、都市軌道車両、新エネルギー自動車、太陽光電池の生産量はそれぞれ 153.7%、54.1%、48.2%、18.2%の増加となった。

【需要面】投資、消費、輸出がともに改善

▶ インフラ投資が小幅上昇、製造業投資が下落

1Qの固定資産投資は6.3%増で、1~2月より0.2ポイント加速した。1Qの工業投資は4.4%増で、1~2月より1.4ポイント低下。うち製造業投資は4.6%増で、1~2月より1.3ポイント低下し、企業利益の伸び鈍化が投資に響いている。1Qの製造業付加価値生産高は7.2%増と過去16ヶ月の最高、3月も9.0%増と過去44ヶ月の最高となったものの、製造業投資が下落傾向を続いていることから、当面、企業の生産拡大の意欲が低いことを示している。実体経済の需要が依然として低迷し、工業生産の加速が未だ製造業投資に及んでおらず、中小企業の資金調達も根本的に改善されていない。

年初以来、鉄道、空港、軌道交通分野のプロジェクトの集中着工、地方政府専門債券発行規模の増加、新規貸出や社会融資規模の拡大により、1Qのインフラ投資(電力を除く)は前年同期比 4.4%増、3 月のインフラ投資は同 3.3%増にそれぞれ上昇した。第 2 四半期のインフラ投資の伸びがさらに拡大し、通年は 10%前後に回復する可能性が高いとみられる。

▶ 消費の名目伸び率が予想以上

3月の社会消費財小売総額の名目伸び率は前年同月比8.7%増と0.5ポイント加速し、過去5ヶ月の最高値を記録した。一方、実質伸び率は6.7%増と1~2月より0.4ポイント、前年同期比1.9ポイント低下した。物価上昇による食糧・油糧、石油消費の拡大、家電、家具、建材など不動産関連消費の拡大、株式市場や不動産市場回復による市場マインドの改善は消費伸び率を押し上げた。

3月の自動車小売額は4.4%減で、下げ幅は1~2月より1.6ポイント拡大した。3月の乗用車小売額は11.7%減で、下げ幅は1~2月より2.0ポイント拡大した。3月の自動車生産台数の下げ幅が縮小し、自動車製造業の付加価値生産高もプラスに転じたものの、自動車メーカーの価格戦、自動車価格の下落により、自動車販売額は依然としてマイナスとなった。国家発展改革委はこのほど「自動車、家電、消費電子製品の消費を推進し、循環経済の発展を促進する実施方案(2019-2020年)(意見聴取稿)」を発表し、自動車消費の促進について、9項目の奨励措置を打ち出した。刺激政策の実施に伴い、自動車消費が下半期から回復に向かうと見込まれる。

第1四半期の経済成長に対する消費の寄与率は65.1%と、依然として最大の牽引役である。サービス消費の割合が47.7%と前年同期比1.4ポイント上昇し、実物消費からサービス消費へと消費構造の最適化が進んでおり、サービス消費の増加が実物消費の低下を補填した。増値税、個人所得税減税効果の顕在化、自動車消費拡大政策の実施に伴い、消費は緩やかに回復するが、個人部門の負債率の増加を考えれば、大幅な上昇が見込まれない。



2019年4月28日第424期

> 貿易摩擦の影響が抑制可能

第1四半期の対米貿易は前年同期比 11%減の 8,158 億 6,000 万元、うち輸出が 3.7%減の 6,224 億 3,000 万元、輸入が 28.3%減の 1,934 億 3,000 万元。3 月単月の対米貿易は 0.1%増の 2,913 億 5,000 万元、うち輸出が 10.6%増の 2,149 億 9,000 万元、輸入が 21%減の 763 億 6,000 万元となった。米国は中国にとって昨年まで国・地域別で EU に次ぐ第 2 位の貿易相手だったが、今年に入ってからはアセアンを下回る 3 位に低下している。

税関総署の李魁文報道官は、「第1四半期の貿易は安定的に成長した」と総括。「中米貿易摩擦は企業の経営に一定の影響を及ぼしている」と認めた。一方、政府が貿易安定化のために増値税減税や輸出時の税還付率引き上げ、社会保険料率の企業負担の引き下げなど様々な対策を講じ、摩擦の影響は「全体として抑制可能だ」と強調した。これまで 9 回の中米通商協議が行われ、その進展で「必ずやウィンウィンの良い成果を得られる」と楽観的な見方を示した。また、「国際環境に不確定要素が依然として多い」としながらも、第2四半期の貿易は緩やかな増加が望めると前向きな見通しを示している。

【金融面】貸出、社会融資額が予想を上回る

3月のM2は前年同月比8.6%増と2018年3月以降の最高となり、伸び率は前月と前年同月比それぞれ0.6ポイント、0.4ポイント上昇した。1Qの新規社会融資額は8兆1,800億元で、前年同期比2兆3,400億元増加し、そのうち人民元貸出は1兆4,400億元、その他は企業債券、地方政府専門債券発行規模の増加が貢献した。第1四半期、企業向け貸出が占める割合は全体の77.1%と前年同期の61.6%から大きく上昇した。1月以降の金融緩和が奏功し、実体経済に対する金融のサポートが強化され、実体経済が安定化に向かいつつある。一方、当面の資金調達は信用リスクが低い、調達コストが低い融資ルートに集中しており、中小企業の調達ニーズや調達コストの改善にはなお大きな余地があり、構造的な金融緩和が今後の方向だと考えられる。最近の中央財経委員会では金融政策運営に関して、「引き締め過ぎたり、緩め過ぎたりしてはいけない。経済成長と物価情勢の変化に基づき、適切なタイミングで、予防的に微調整するべきだ」との見解を示した。

3月の投資、消費、工業生産といった指標が全面的に上向き、第1四半期の経済成長を押し上げ、GDP成長率は6.4%という予想以上の伸びを示した。マクロ政策の効果が予想を上回るペースで着実に顕在化しており、インフラ投資の拡大に加え、一連の減税・費用削減措置の実行に伴い、企業と消費者のマインドが回復に向かっている。一方で、3月の主要指標は1~2月より改善したが、第1四半期でみれば、貿易黒字と不動産投資以外の伸び率は前年同期を下回っている。米中貿易摩擦の長期化を背景に、輸出の改善傾向の持続には不確定性があり、企業利益の減少は製造業投資に影響し、中小企業の資金調達難が未だ改善されていないことから、景気が再び加速すると判断するのは時期尚早との見方もある。

4月19日に開かれた中央政治局会議では、第1四半期の経済成長について「総体的に安定しており、市場予測を上回る良いスタートを切った」と総括した。一方、「依然として多くの困難と問題が存在し、外部の経済環境は逼迫しており、国内経済には下振れ圧力が存在する」と警戒感を示した。「財政政策はより積極的かつ効率的にすべきであるが、金融政策は穏健な引き締めと緩和の適正なバランスを取る必要がある」と指摘した。さらに中国経済が抱える問題について、「一時的なものもあるが、多くは構造的・体制面に起因する」と説明し、質の高い発展に向けて経済改革を進める必要があると強調した。

製造業の質の高い発展、民営経済、金融の供給側改革、不動産調整および貧困脱却は質の高い経済発展の重点課題であり、今後も改革促進と構造調整に重点を置きながら、減税によって企業マインドの改善、企業コストの引き下げを図る必要がある。



【付表】経済指標一覧

		2016年				2017年				2018年				2019年
項目	単位	1-3月	1-6月	1-9月	1-12月	1-3月	1-6月	1-9月	1-12月	1-3月	1-6月	1-9月	1-12月	1-3月
国内総生産(GDP)	兆元	15.8526	34.0637	52.9971	74.4127	18.0683	38.1490	59.3288	82.7122	19.8783	41.8961	65.0899	90.0309	21.3433
累計ペース(前年比)	%	6.7	6.7	6.7	6.7	6.9	6.9	6.9	6.9	6.8	6.8	6.7	6.6	6.4
		1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9 月	10-12月	1-3月
四半期ベース(前年比)	%	6.7	6.7	6.7	6.8	6.9	6.9	6.8	6.8	6.8	6.7	6.5	6.4	6.4
第一次産業	兆元	0.8803	2.2097	4.0666	6.3671	0.8654	2.1987	4.1229	6.5468	0.8904	2.2087	4.2173	6.4734	8769
前年比	%	2.9	3.1	3.5	3.3	3	3.5	3.7	3.9	3.2	3.2	3.4	3.5	2.7
第二次産業	兆元	5.9570	13.4250	20.9415	29.6236	7.0005	15.2987	23.8109	33.4623	7.7451	16.9299	26.2953	36.6001	8.2346
前年比	%	5.8	6.1	6.1	6.1	6.4	6.4	6.3	6.1	6.3	6.1	5.8	5.8	6.1
第三次産業	兆元	9.0214	18.4290	27.9890	38.4221	10.2024	20.6516	31.3951	42.7032	11.2428	22.7576	34.5773	46.9575	12.2317
前年比	%	7.6	7.5	7.6	7.8	7.7	7.7	7.8	8.0	7.5	7.6	7.7	7.6	7.0
鉱工業生産 (付加価値ペース)	%	5.8	6.0	6.0	6.0	6.8	6.9	6.7	6.6	6.8	6.7	6.4	6.2	6.5
全社会固定資産投資	兆元	8.5843	25.8360	42.6906	59.6501	9.3777	28.0605	45.8478	63.1684	10.0763	29.7316	48.3442	63.5636	10.1871
前年比	%	10.7	9.0	8.2	8.1	9.2	8.6	7.5	7.2	7.5	6.0	5.4	5.9	6.3
社会消費財小売総額	兆元	7.8024	15.6138	23.8482	33.2316	8.5823	17.2369	26.3178	36.6262	9.0275	18.0018	27.4299	38.0987	9.7790
前年比	%	10.3	10.3	10.4	10.4	10	10.4	10.4	10.2	9.8	9.4	9.3	9.0	8.3
輸出入	兆元	5.2144	11.1335	17.5318	24.3344	6.1986	13.1412	20.2930	27.7921	6.7516	14.1227	22.2839	30.5050	7.0051
前年比	%	-5.9	-3.3	-1.9	-0.9	21.8	19.6	16.6	14.2	9.4	7.9	9.9	9.7	3.7
輸出	兆元	3.0123	6.4027	10.0585	13.8408	3.3268	7.2097	11.1630	15.3318	3.5389	7.5120	11.8585	16.4177	3.7674
輸出の前年比	%	-4.8	-2.1	-1.6	-2.0	14.8	15.0	12.4	10.8	7.4	4.9	6.5	7.1	6.7
輸入	兆元	2.2021	4.7307	7.4733	10.4936	2.8718	5.9315	9.1299	12.4603	3.2127	6.6107	10.4254	14.0874	3.2377
輸入の前年比	%	-8.2	-4.7	-2.3	0.6	31.1	25.7	22.3	18.7	11.7	11.5	14.1	12.9	0.3
貿易収支	兆元	0.8102	1.6720	2.5852	3.3473	0.1643	1.2782	2.0331	2.8716	0.3262	0.9013	1.4331	2.3303	0.5297
全国住民消費価格指数	前年同期	102.1	102.1	102.0	102.0	101.4	101.4	101.5	101.6	102.1	102.0	102.1	102.1	101.8
工業品出荷価格指数	=100	95.2	95.2	97.1	98.6	107.4	106.6	106.5	106.3	103.7	103.9	104.0	103.5	100.2
都市部1人当たり可処分所得	元	9,255	16,957	25,337	33,616	9,986	18,322	27,430	36,396	10,781	19,770	29,599	28,228	11,633
前年同期比(実質ペース)	%	5.8	5.8	5.7	5.6	6.3	6.5	6.6	6.5	5.7	5.8	5.7	6.5	5.9
農村部1人当たり純収入	元	3,578	6,050	8,998	12,363	3,880	6,562	9,778	13,432	4,226	7,142	10,645	14,617	4,600
前年同期比(実質ペース)	%	7.0	6.7	6.5	6.2	7.2	7.4	7.5	7.3	6.8	6.8	6.8	6.6	6.9
M2 (M1+準通貨)	兆元	144.62	149.05	151.64	155.01	159.96	163.13	165.57	167.68	173.99	177.02	180.17	182.67	188.94
前年同期比	%	13.4	11.8	11.5	11.3	10.1	9.1	9.0	8.1	8.2	8.0	8.3	8.1	8.6
人民元預金増加額 (年初より)	兆元	5.41	10.53	12.81	14.88	5.06	9.07	11.68		5.06	9.00	12.01	13.40	6.31
前年同期比	兆元	1.2600	-0.5660	-0.1889	0.0924	-1.3247	-1.4600	-1.1300	-0.8940	-0.9411	-0.0700	0.3257	-0.1071	1.2400
人民元貸出増加額 (年初より)	兆元	4.61	7.53	10.16	12.65	4.22	7.97	11.16	13.53	4.86	9.03	13.14	16.17	5.81
前年同期比 注:2016年以降の貿易統計お上	兆元	0.9301	0.7671	0.2558	0.9257	-0.3900	0.4400	1.0000	0.8800	0.6400	1.0600	1.9800	2.6400	0.9526

注:2016年以降の貿易統計およびFDIは人民元建て

出所:国家統計局、人民銀行、税関総署、商務部などの統計をもとに当行中国調査室作成

MUFG バンク(中国) 中国投資銀行部 中国調査室 孫元捷



人事労務コンサルティング情報/中智上海

定年退職に関する Q&A~

改革開放から40年以上が経過し、日系企業でも定年退職を迎える従業員が徐々に増えてきています。それに伴い、定年退職に関連する相談も増加する傾向にあります。そこで今回は、定年退職に関する会員企業からの相談を取り上げたいと思います。

I. 労災で有給休職期間中(停工留薪期)の被災従業員が定年退職年齢に達した場合、給与はどの様に計算すればよいですか?

被災従業員が有給休職期間中に享受する養老保険待遇が、もとの賃金より低い場合、使用者は差額部分を 補償しなければなりません。

『「上海市労災保険実施規則」の実施に関する問題処理意見の通知』第8条には、「被災労働者が有給休職期間中に定年退職年齢に達した場合、規定に基づき基本養老保険待遇の受給手続きをしなければならず、基本養老保険待遇がもとの給与福利待遇より低い場合、使用者は労働能力鑑定が判断した月まで差額を補償しなければならない。」と規定しています。

なお、会社が使用者としてのリスクを回避するため、雇用主責任保険に加入しているケースがよく見られます。この場合、保険契約に規定されている事故が発生した際には、使用者が負うべき賠償責任による負担に対し保険金が支払われることになります。ただし、注意が必要なのは、雇用者責任保険は通常の個人傷害保険とは異なるという点です。個人傷害保険の受益者は従業員本人であるため、保険会社から従業員に対して補償が支払われたとしても、使用者の責任は免除されません。

Ⅱ. 従業員が定年退職年齢に達した場合、労働契約は自然終了しますか?

労働契約法第四十四条(二)には、労働者が法に基づき基本養老保険待遇の享受を開始した場合、労働契約は終了すると規定しています。つまり、法定定年退職年齢に達した労働者と使用者との間の労働契約が終了するためには、労働者は基本養老保険待遇を享受することができるかで判断することになります。労働者が定年退職年齢に達したにもかかわらず、基本養老保険待遇を享受できない場合、必ずしも労働契約は自然終了するわけではありません。

したがって、労働者が基本養老待遇を享受できない場合、使用者は労働者が法定定年退職年齢に達した事の確認を申請せず、労働者が引き続き会社で勤務し続けている場合、労働関係の成立要件に違反するものではなく、使用者と従業員の正当な権利と利益のバランスから、両当事者は労働契約関係を維持することを考慮する必要があります。

Ⅲ. 全国の政策通達

国家《生育保険と従業員基本医療保険の統合と実施の全面推進に関する意見》

2019年3月6日、国務院弁公庁が『生育保険と従業員基本医療保険の統合と実施の全面推進に関する意見』を公布した。『意見』では、生育保険を医療保険に統合するための六大政策を明確にした。六大政策:社会保険加入登録、徴収と管理、医療サービス管理および取扱いと情報サービスを統一し、従業員の生育期間中の生育保険待遇を変更せず、制度が持続可能であることを確認する。



上海《本市失業保険金の支給基準調整に関する通知》

2019年3月22日、上海市人的資源社会保障局は『本市失業保険金の支給基準調整に関する通知』を公布した。

『通知』では、失業保険金の計算支給基準を明確にした。

- (一)1 か月から 12 か月間の失業保険を受給する失業者に対し、失業保険金を 1815 元/月の基準で支給する。
- (二)13か月から24か月間の失業保険を受給する失業者に対し、失業保険金を1452元/月の基準で支給する。
- (三)失業保険金の支給が延長される失業者に対し、失業保険金を1162元/月の基準で支給する。

『通知』は 2019 年 4 月 1 日から施行し、有効期限は 2021 年 3 月 31 日までとする。

上海《本市最低賃金基準の調整に関する通知》

2019年3月22日、上海市人的資源社会保障局は『本市最低賃金基準に関する通知』を公布した。『通知』では、2019年4月1日から、上海市月額制定賃金基準を2420元から2480元に調整し、最低時給を21元から22元に調整することを規定した。

当資料は情報提供のみを目的として、中智上海によって作成されたものであり、当行はその正確性を保証するものではありません。また当該機関との取引等、何らかの行動を当行が勧誘するものではありません。

中智上海経済技術合作有限公司 中智日本企業倶楽部・智櫻会

グローバルにリードする人的資源総合サービスサプライヤーである中智は1987年、中央政府管理下の国有重点骨幹企業として設立されました。国内外に126社の支社機構を有し、76の国または地域で経済技術及び人材提携を展開しています。中智では現在、世界500強企業239社傘下の1057社や中国500強企業148社傘下の611社を含む全世界の企業7.6万社の企業やそこで勤めている202万名以上の中堅、上級技術者や管理者及び従業員へ人的資源の専門的サービスを提供しています。日系企業向けのサービスには中智日企倶楽部・智櫻会・中智日本サービスセンター・HR法務センターがあり、人事労務法務最新情報発信及びコンサル、人事アウトソーシング、日系企業の交流会等を提供しています。

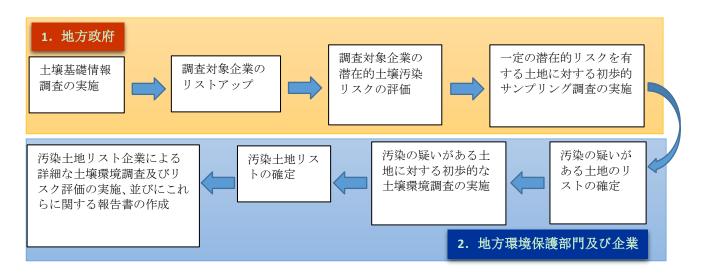


君合の中国法コラム

土壌汚染調査に関するコンプライアンス上の注意事項

2019年1月1日に施行された『土壌汚染防止法』では、中国全土の土壌汚染状況に対する全面調査の実施及び土壌汚染監督管理対象企業の生産・経営用地の用途変更前又はその土地使用権の収用・譲渡前の土地使用権者による土壌汚染状況調査の実施等について規定している。また各地方政府は『土壌汚染防止法』、2016年5月に国務院が公布した『土壌汚染防止行動計画』及び同年12月に環境保護部が公布した『汚染用地土壌環境管理弁法(試行)』に基づき、地方の土壌汚染防治計画を相次いで公布して、具体的な実施策について定めている。本稿では、現段階における土壌汚染調査に関する法規制、手順及び企業の土壌汚染に対する法的責任について紹介する。

I. 土壌汚染調査に関する法規制及び手順について



1. 重点業種に属する企業の土地に対する土壌基礎情報調査及びサンプリング調査(政府部門主導)

地方政府が、重点業種(主に有色金属精錬、化学工業、炭化、めっき、製革、危険廃棄物の処理及びその他 危険化学品の生産・貯蔵・使用に係る業種)に属する企業に対して実施する土壌汚染状況調査の手順は次 のとおりである。①企業の土地に対して土壌基礎情報調査を行い、企業の生産規模、主要汚染物等の面か ら総合的に判断して、調査対象企業及び重点工業園区を選別した上で、リストを作成する。②リストアップした 企業の土地について、土壌品質と汚染源、汚染物を他の場所に移動させる際の移転ルート等の状況に基づ き、当該土地の潜在的リスクを「高、中、低」に分類する。③潜在的リスクが高の土地、及び潜在的リスクは中、 低であるが代表性を有する一部重点業種の土地に対して、初歩的なサンプリング調査を実施する。

2. 汚染の疑いがある土地と汚染された土地に対する土壌調査の手順(政府部門と企業を協力して行う)

地方環境保護部門による土壌調査手順は次のとおりである。①上記1.の初歩的なサンプリング調査の結果に基づき、その他の政府部門と協議の上で「汚染の疑いがある土地のリスト」を確定する。②当該リストに記載された企業は、自社の土地に対して初歩的な土壌環境調査を行った上で、初歩的な調査報告書を作成する。③地方環境保護部門は、企業が提出した初歩的な調査報告書に基づいて「汚染土地リスト」を作成する。④「汚染土地リスト」に記載された企業は、詳細な土壌環境調査を行った上で、詳細な調査報告書を作成して、汚染物の土壌における分布状況及び土壌・地下水の汚染状況について説明する。なお、「汚染土地土壌環境管理弁法(試行)」によると、企業はさらに、詳細な土壌環境調査に基づいてリスク評価を行った上で報告



2019年4月28日第424期

書を作成し、汚染物、リスク等級、土壌修復プラン等について説明しなければならない。

Ⅱ. 土壌汚染に対する法的責任

1. 建設用地土壌汚染リスク管理・修復名簿制度、及び土地用途変更の際の土壌環境調査義務

「土壌汚染防治法」によると、土壌汚染状況に対する全面調査、詳細調査及び監視測定、現場検査等により土壌汚染リスクがある建設用地と認定された場合、又は土地用途を住宅、公共管理及び公共サービス用地に変更する場合には、①土壌汚染状況調査、②リスク評価、③リスク管理措置、④土壌修復、⑤土壌汚染状況再評価を行わなければならない。上記の義務を違反した場合、環境保護局は、具体的な情状に応じて、土壌汚染者、土地使用権者に対して最高で100万元の罰金を科すと同時に、直接責任を負う主管者とその他の直接の責任者に対して、5000元~2万元の罰金を科す。また、上記③若しくは④の義務に違反し且つ特に深刻な結果を招いた場合には、直接責任を負う主管者とその他の直接責任者は、5日以上15日以下の拘留に処される。

2. 企業の撤退又は土地譲渡時の土壌調査と修復責任

環境部の公布した『工業系企業の閉鎖、移転、用地の再開発における汚染防止強化に関する通知』(環発(2014)66号)によると、工業系企業は閉鎖、移転及び用地再開発の際に、使用していた土地の環境調査及びリスク評価を専門家に依頼し、その結果、土壌汚染と認定された場合には、土壌修復を行わなければならないと規定されている。具体的な流れは以下のとおりである。なお、弊職らの経験では、現時点、上記一に紹介した重点業種に属する企業が撤退する際、土壌調査を現地政府に要求された場合が多いが、それ以外の業種に属する製造業企業が撤退する際、土壌調査を要求されているケースはそれほど多くない。

- ①専門家に、土壌汚染の有無、汚染の程度についての環境調査及びリスク評価を委託し、報告書を発行してもらう。
- ②環境調査報告書及びリスク評価報告書を環境局に提出する。環境局がこれを審査する。
- ③土壌汚染と認定された場合、修復プランを策定する。
- ④修復プランを環境局に提出する
- ⑤修復作業の実施。
- ⑥環境局による修復作業検収。

また、一部の地域においては、地方規定に基づき、土地の払下げまたは第三者への譲渡を実施する際にも土壌調査及び土壌修復が要求される場合がある(例えば上海地区)。

皿. まとめ

中国では、土壌汚染問題の深刻化に伴い、土壌汚染に対する規制もますます厳しさを増している。外商投資企業、特に重金属などの汚染物を排出する工業系企業は、土壌汚染調査に関する法令に従い、可能であれば定期的に土壌調査を行って、土壌汚染調査に関するコンプライアンスに留意しておく必要がある。また、土地の譲受、M&Aなどを行う際には、相手方の土地に対する土壌調査を実施し、土壌汚染について事前に把握しておくことが望ましい。

当資料は情報提供のみを目的として、君合律師事務所によって作成されたものであり、当行はその正確性を保証するものではありません。また当該機関との取引等、何らかの行動を当行が勧誘するものではありません。



2019年4月28日第424期

謝均 君合律師事務所パートナー

君合律師事務所は中国、海外に事務所を持つ中国最大級の事務所で、国際法律連盟(ILASA)より連続で中国のベスト弁護士事務所金賞に選ばれている。謝均弁護士は、一橋大学法学研究院にて法学修士を取得後、日本の法律事務所勤務を経て2015年5月から君合律師事務所に転籍。外商投資、再編撤退、労務管理、M&Aの分野に強い。



三菱 UFJ 銀行の中国調査レポート(2019 年 4 月)

■ ニュースフォーカス No.5 2019

2019/20年度香港財政予算案

http://rmb.bk.mufg.jp/files/topics/919_ext_02_0.pdf

業務開発室

■ MUFG BK 中国月報 第 159 号 (2019 年 5 月)

https://count.bk.mufg.jp/c/Ccl0junnkv6z7wH4049258bIid0junnmi52tr

国際業務部

■ MUFG BK CHINA WEEKLY 2019/4/24

https://count.bk.mufg.jp/c/Ccl0juw7l3egjcH5025fdf4Iid0juw7mq4zhr

国際業務部

■ MUFG BK CHINA WEEKLY 2019/4/17

https://count.bk.mufg.jp/c/Ccl0junrewlt4tH0e240f17Iid0junrgjbude

国際業務部

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては全て顧客御自身でご判断くださいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当店はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

MUFG バンク(中国) 有限公司 中国投資銀行部 中国調査室

北京市朝陽区東三環北路 5 号北京発展大厦 4 階 照会先: 石洪 TEL 010-6590-8888ext. 214

